

第108回浦安市情報公開・個人情報保護審査会議事要旨

- 1 開催日時 令和6年10月21日(月)午前9時30分～11時20分
- 2 開催場所 浦安市中央公民館3階 第2会議室
- 3 出席者
(委員) 飯田会長、下井副会長、永治委員、海老原委員、兼重委員
(実施機関) 根本市民課長、三室主幹、奥山課長補佐
鈴木こども課長、柿島課長補佐
(事務局) 吉田法務文書課長、兵頭主幹、菊地情報公開・文書係長、梅木
- 4 議 事
 - (1) 諮問第57号
「(1) 実態調査報告書(令和2年10月10日～令和3年12月31日のうち該当分)
(2) 住民票異動届の催告書(令和2年10月10日～令和3年12月31日のうち該当分)
(3) 住民基本台帳実態調査事務に係る調査依頼について(令和2年10月10日～令和3年12月31日のうち該当分)
(4) 実態調査の完了について(令和2年10月10日～令和3年12月31日のうち該当分)」について
 - (2) 諮問第58号
「手当の受給情報提供に関する市民対応記録(令和2年10月10日～令和3年12月31日のうち該当分)」について
 - (3) 諮問第56号
「千葉地方裁判所で市長が被告となって係争中の「令和〇年(〇〇)第〇〇号」事件の答弁書(3月8日付)の「結論」に於いて、被告である市長は、「本件委託契約は、一部に契約事務規則に違反した行為はあった」と記述・主張している。よって契約事務規則違反を犯した職員等に対してとられた人事上の制裁措置を示す公文書、及び本事案を契機とした浦安市コンプライアンス行動指針の再徹底を図ったことを示す公文書。」について
- 5 資 料
[当日資料]
 - ・ 諮問第56号答申(案)
 - ・ 第107回浦安市情報公開・個人情報保護審査会議事要旨(案)
- 6 会議経過
 - 諮問第57号について、実施機関から説明を行い、質疑応答を行った。
 - 諮問第58号について、実施機関から説明を行い、質疑応答を行った。

○諮問第 56 号について、審議した内容を踏まえ答申（案）を修正し、各委員に確認後、浦安市長に対し答申することとした。

○その他

次回は、11月28日（木）に開催する予定とした。

以上